

安曇野市公の施設指定管理者審査委員会審査結果

1 審査対象施設※施設名の「安曇野市」表記省略

No.	施設名称	現在の指定管理者	内容	指定期間終了日
1	豊科社会就労センター	(一社)安曇野エルチ	継続	令和8年 3月31日
2	穂高社会就労センター			
3	三郷社会就労センター			
4	明科社会就労センター			
5	堀金総合福祉センター（老人福祉センター）及び堀金保健センター	—	新規	—
6	明科総合福祉センター（福祉センター・陶芸作業所）及び明科保健センター			
7	三郷やすらぎ空間施設	(株)かまくらや	継続	令和8年 3月31日
8	豊科安曇野の里自然活用村（ビレッジ安曇野、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、あづみ野第2ガラス工房）	(一社)豊科開発公社		
9	プラザ安曇野（直売所・食堂、トイレ管理、チロル）	(株)薬師平リゾート		
10	ファインビュー室山（三郷農林漁業体験実習館、三郷室山研修施設）	(株)ファインビュー室山		
11	ほりで一ゆ～四季の郷及び周辺施設（ほりで一ゆ～四季の郷、蝶ヶ岳温泉ほりで～ゆ～四季の郷、コテージ四季の郷、堀金農村コミュニティーパターゴルフ施設、堀金農村コミュニティーマレットゴルフ施設、堀金キャンプ施設）	(株)ほりで一ゆー		
12	長峰山森林体験交流センター	穂高カントリー(株)		
13	かじかの里公園	静岡ビル保善(株)		
14	マウンテンバイクコース等（マウンテンバイクコース、啼鳥山荘、須砂渡憩いの森オートキャンプ場）	(一社)MS J		

2 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の審査経過

開催状況	審議内容
令和7年10月20日	・指定管理者募集要項、評価項目配点表、標準的管理経費の審査
令和7年11月19日	・指定管理者申請団体の審査

3 指定管理者の募集等

(1) 募集形態

募集形態	指定予定期間	施設名称
公募	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 (5年間)	①豊科社会就労センター、②穂高社会就労センター、③三郷社会就労センター、④明科社会就労センター、⑤三郷やすらぎ空間施設、⑥プラザ安曇野、⑦長峰山森林体験交流センター、⑧かじかの里公園
非公募	令和8年4月1日から 令和11年3月31日 (3年間)	①堀金総合福祉センター及び堀金保健センター、②明科総合福祉センター及び明科保健センター、③豊科安曇野の里自然活用村、④ファインビュー室山、⑤ほりでーゆ〜四季の郷及び周辺施設
	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 (5年間)	①マウンテンバイクコース等

(2) 募集期間

募集期間	施設名称
令和7年10月22日から 令和7年11月11日 (21日間)	豊科社会就労センター、穂高社会就労センター、三郷社会就労センター、明科社会就労センター、堀金総合福祉センター及び堀金保健センター、明科総合福祉センター及び明科保健センター、三郷やすらぎ空間施設、豊科安曇野の里自然活用村、プラザ安曇野、ファインビュー室山、ほりでーゆ〜四季の郷及び周辺施設、長峰山森林体験交流センター、かじかの里公園、マウンテンバイクコース等

(3) 現地説明会の実施状況

開催日時	実施施設
令和7年10月28日 午前10時	三郷やすらぎ空間施設
令和7年10月29日 午前10時	豊科社会就労センター、かじかの里公園
令和7年10月29日 午後2時	穂高社会就労センター
令和7年10月30日 午前9時	プラザ安曇野
令和7年10月30日 午前10時	三郷社会就労センター
令和7年10月30日 午後2時	明科社会就労センター、長峰山森林体験交流センター

4 公募施設に係る申請状況

No.	申請施設	申請団体の住所、名称及び概要等
1	豊科社会就労センター、穂高社会就労センター、三郷社会就労センター、明科社会就労センター	名 称： <u>一般社団法人安曇野エルチ</u> 住 所：長野県安曇野市穂高有明 2189 番地 39 設立日：平成 25 年 10 月 10 日 概 要：就労支援等支援事業、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、公共施設の管理運営事業、環境の保全又は保護及び整備に関連する事業等
2	三郷やすらぎ空間施設	名 称： <u>株式会社かまくらや</u> 住 所：長野県松本市大字島立 454 番地 1 設立日：平成 21 年 9 月 16 日 概 要：農産物の生産・加工・販売、畜産物の生産・加工・販売、水産物の生産・加工・販売、林産物の生産・加工・販売、食料品・酒類・飲料水の製造・販売等

No.	申請施設	申請団体の住所、名称及び概要等
3	プラザ安曇野	名 称：<u>株式会社薬師平リゾート</u> 住 所：長野県松本市大字内田 3405 番地口号 設立日：昭和 45 年 7 月 21 日 概 要：ホテルの経営、観光事業、不動産の売買・保有・賃貸に関する事業、酒類の販売、飲食店業、農畜産物の生産・加工・販売等
4	長峰山森林体験交流センター	名 称：<u>穂高観光株式会社</u> 住 所：長野県安曇野市穂高 6032 番地 20 設立日：昭和 43 年 11 月 2 日 概 要：土地の開発並びに賃貸借業務、不動産の売買並びに賃貸借業務、各種観光開発並びに各種観光施設の経営管理業務、建築工事・土木工事造園工事の設計・施工・管理業務、建築資材の販売等
		名 称：<u>A社</u> 概 要：旅館及びホテルの経営、土産品等その他物品販売業、日本料理店、西洋料理店等のレストラン及び飲食店の経営ビューティーサロン及びエステティックサロンの経営、生鮮食品、保存食品及び加工食品の販売等
5	かじかの里公園	名 称：<u>静岡ビル保善株式会社</u> 住 所：静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 23 番 9 号 設立日：昭和 41 年 5 月 2 日設立 概 要：不動産管理業、清掃業、清掃用品の製造販売、建築物衛生法に基づく業務、建築物並びに付帯施設の維持管理等

5 指定管理者申請団体の審査に係る評価項目・配点の確認

施設の性格等に応じて審査の精度を高めるため、施設所管部局から指定管理者の審査に係る評価項目、配点等の設定理由等について説明を受けたうえで委員会において確認した。

6 審査方法等

申請団体が提案した事業計画等に基づきプレゼンテーション、質疑応答を経てあらかじめ確認した評価項目に沿って評定を行った。

「指定管理者申請団体の審査等に関するガイドライン」に基づき、評価項目に対する提案状況及び財務状況を確認し、基準を満たしていないことが確認された場合は委員会による総合評価の対象としないこととした。

総合評価の結果、申請団体が得た平均得点が満点の 3 分の 2 に相当する点（公募施設の場合 180 点中 120 点、非公募施設の場合は 150 点中 100 点（以下「基準点数」という。））以上の場合に指定管理者の候補者に選定した。

なお、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとともに、安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項 3 号の規定に基づき、申請団体に不利益を及ぼすおそれがある不開示情報に該当すると認められる事項についても質疑等が及ぶことが想定されることから審査は非公開とした。

7 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、指定管理者候補者として適当と認められる団体を即日確認した。

8 審査結果の概要

No.	施設名称	申請団体	平均得点	審査結果
1	豊科社会就労センター	(一社)安曇野エルチ	180 点中 142.40 点	指定管理者の候補者として選定する。
2	穂高社会就労センター	(一社)安曇野エルチ	180 点中 142.40 点	指定管理者の候補者として選定する。
3	三郷社会就労センター	(一社)安曇野エルチ	180 点中 142.40 点	指定管理者の候補者として選定する。
4	明科社会就労センター	(一社)安曇野エルチ	180 点中 142.40 点	指定管理者の候補者として選定する。
5	堀金総合福祉センター及び堀金保健センター	(社福)安曇野市社会福祉協議会	150 点中 121.67 点	指定管理者の候補者として選定する。
6	明科総合福祉センター及び明科保健センター	(社福)安曇野市社会福祉協議会	150 点中 123.00 点	指定管理者の候補者として選定する。
7	三郷やすらぎ空間施設	(株)かまくらや	180 点中 120.17 点	指定管理者の候補者として選定する。
8	豊科安曇野の里自然活用村	(一社)豊科開発公社	150 点中 120.40 点	指定管理者の候補者として選定する。
9	プラザ安曇野	(株)薬師平リゾート	180 点中 135.20 点	指定管理者の候補者として選定する。
10	ファインビュー室山	(株)ファインビュー室山	150 点中 118.75 点	指定管理者の候補者として選定する。
11	ほりで一ゆ～四季の郷及び周辺施設	(株)ほりで一ゆー	150 点中 124.00 点	指定管理者の候補者として選定する。
12	長峰山森林体験交流センター	穂高観光(株)	180 点中 133.00 点	評価順位が1位であるため、指定管理者の候補者として選定する。
13		A社	180 点中 125.00 点	評価順位が2位であるため、指定管理者の候補者として選定しない。
14	かじかの里公園	静岡ビル保善(株)	180 点中 140.20 点	指定管理者の候補者として選定する。
15	マウンテンバイクコース等	(一社)MS J	150 点中 133.67 点	指定管理者の候補者として選定する。

9 審査結果の詳細

(1) 豊科社会就労センター

団体名：一般社団法人安曇野エルチ		
得点：142.40 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	35	27.40
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.40
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.20
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	39.60
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	20.80
合 計	180	142.40

(2) 穂高社会就労センター

団体名：一般社団法人安曇野エルチ		
得点：142.40 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	35	27.40
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.40
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.20
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	39.60
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	20.80
合 計	180	142.40

(3) 三郷社会就労センター

団体名：一般社団法人安曇野エルチ		
得点：142.40 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	35	27.40
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.40
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.20
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	39.60
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	20.80
合 計	180	142.40

(4) 明科社会就労センター

団体名：一般社団法人安曇野エルチ		
得点：142.40 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	35	27.40
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.40
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.20
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	39.60
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	20.80
合 計	180	142.40

(5) 堀金総合福祉センター（老人福祉センター）及び堀金保健センター

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：121.67 点（150 点満点。基準点数 100 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.50
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.67
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	42.33
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.17
合 計	150	121.67

(6) 明科総合福祉センター（福祉センター・陶芸作業所）及び明科保健センター

団体名：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会		
得点：123.00 点（150 点満点。基準点数 100 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.83
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.33
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	42.33
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.50
合 計	150	123.00

(7) 三郷やすらぎ空間施設

団体名：株式会社かまくらや		
得点：120.17 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	18.50
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	35	22.83
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	38.33
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	40	22.67
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	17.83
合 計	180	120.17

(8) 豊科安曇野の里自然活用村

団体名：一般社団法人豊科開発公社		
得点：120.40 点（150 点満点。基準点数 100 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	24.80
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.60
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	43.40
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	36.60
合 計	150	120.40

(9) プラザ安曇野

団体名：株式会社薬師平リゾート		
得点：135.20 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
- 施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 - 施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.60
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.60
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	42.60
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	34.20
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	19.20
合 計	180	135.20

(10) ファインビュー室山

団体名：株式会社ファインビュー室山		
得点：118.75 点（150 点満点。基準点数 100 点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	24.00
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.75
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	42.50
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	36.50
合 計	150	118.75

(11) ほりで一ゆ〜四季の郷及び周辺施設

団体名：株式会社ほりで一ゆー		
得点：124.00 点（150 点満点。基準点数 100 点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	24.00
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.00
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	45.00
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	39.00
合 計	150	124.00

(12) 長峰山森林体験交流センター

団体名：穂高観光株式会社		
得点：133.00 点（180 点満点。基準点数 120 点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.00
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	14.80
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.00
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	33.60
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	22.60
合 計	180	133.00

(13) 長峰山森林体験交流センター

団体名：A社																							
得点：125.00点（180点満点。基準点数120点。）																							
【委員会の評価得点の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>配点</th><th>平均得点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか</td><td>30</td><td>23.20</td></tr> <tr> <td>2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか</td><td>20</td><td>16.00</td></tr> <tr> <td>3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか</td><td>50</td><td>35.20</td></tr> <tr> <td>4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか</td><td>50</td><td>32.80</td></tr> <tr> <td>5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか</td><td>30</td><td>17.80</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>180</td><td>125.00</td></tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	平均得点	1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.20	2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.00	3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	35.20	4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	32.80	5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	17.80	合 計	180	125.00
評価項目	配点	平均得点																					
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.20																					
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.00																					
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	35.20																					
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	32.80																					
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	17.80																					
合 計	180	125.00																					

(14) かじかの里公園

団体名：静岡ビル保善株式会社																							
得点：140.20点（180点満点。基準点数120点。）																							
○総評 ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。																							
【委員会の評価得点の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>配点</th><th>平均得点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか</td><td>30</td><td>25.20</td></tr> <tr> <td>2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか</td><td>20</td><td>16.00</td></tr> <tr> <td>3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか</td><td>50</td><td>39.60</td></tr> <tr> <td>4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか</td><td>50</td><td>40.40</td></tr> <tr> <td>5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか</td><td>30</td><td>19.00</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>180</td><td>140.20</td></tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	平均得点	1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	25.20	2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.00	3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.60	4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.40	5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	19.00	合 計	180	140.20
評価項目	配点	平均得点																					
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	25.20																					
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16.00																					
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.60																					
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	40.40																					
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	30	19.00																					
合 計	180	140.20																					

(15) マウンテンバイクコース等

団体名：一般社団法人MS J																				
得点：133.67点（150点満点。基準点数100点。）																				
○総評 ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。																				
【委員会の評価得点の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>配点</th><th>平均得点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか</td><td>30</td><td>27.83</td></tr> <tr> <td>2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか</td><td>20</td><td>18.33</td></tr> <tr> <td>3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか</td><td>50</td><td>41.33</td></tr> <tr> <td>4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか</td><td>50</td><td>41.17</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>150</td><td>133.67</td></tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	平均得点	1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	27.83	2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	18.33	3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	41.33	4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	41.17	合 計	150	133.67
評価項目	配点	平均得点																		
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	27.83																		
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	18.33																		
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	41.33																		
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	41.17																		
合 計	150	133.67																		